

文部科学省「平成27年度私立大学等改革総合支援事業」（3年連続）及び
「平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」（3年連続）の
採択

文部科学省では、平成25年度から、高等教育全体の質の向上には、大学の約8割を占める私学の改革支援が急務なことから、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に、全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」を推進しております。

本事業は、教学面から大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を選定し、当該大学の財政基盤の充実を図るためのものです。

本事業は、大学改革の実施状況を総合的に評価するもので、①タイプ1：教育の質的転換（全学的な体制での教育の質的転換（学生の主体的な学修の充実等）を支援）、②タイプ2：地域発展（地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援）、③タイプ3：産業界や他大学等との連携（産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究を支援）、④タイプ4：グローバル化（語学教育強化、国際環境整備、地域の国際化）の4タイプとなっております。大学改革に資すると考えられる評価項目（設問）と得点により、合計得点が高いものから選定する方式です。

このたび、本学は、大学申請校数502校の中から、①タイプ1：教育の質的転換と、②タイプ2：地域発展の2種類に選定・採択（選定校数308校）され、私立大学等経常費補助金が交付されます。タイプ2は、3年連続となっております。

また、「平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業」にも採択（3年連続）され、「アクティブラーニングのための遠隔講義システム」の導入設備整備費補助金が交付されます。

本設備は、テレビ会議方式による「遠隔講義システム」で、学生と講師による双方向授業、リアルタイムな授業展開ができ、非常勤講師、他大学・教育機関・行政機関・研究機関など外部との遠隔講義ができるものです。

学内の講義室等12か所に設置され、同時講義、多元的な授業展開ができ、学科横断的授業の展開、情報の共有、単位互換、多様な学生に対する少人数教育及び効率的な授業展開ができるなど、さらに学習環境が整備され、今後の課題解決に向けた教育効果が期待できるものです。

引き続き、本学は、学長等のリーダーシップによる全学的・組織対応を踏まえ、全学一体となって、大学改革、教学改革、教育研究改革などを進め、建学の精神に基づいた学生教育を基本として教育研究活動を推進していきます。